

飯島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和元年 11 月策定
令和 7 年 4 月更新
飯 島 町

1 策定の目的

本アクションプログラムは、『飯島町耐震改修促進計画（以下 計画という）』において定められた目標の達成に向け、住宅の耐震化をより積極的に推進することを目的として策定する。

2 位置付け

計画により定めた耐震化率の目標を達成するため、住宅耐震化に関する緊急的な取組方針を定めるものである。

3 計画期間

計画の期間と同様に令和 7 年度までとする。

4 対象

建築基準法における新耐震基準（昭和 56 年 6 月 1 日施行）以前に着工された、個人が所有する木造在来工法の住宅（以下、「住宅」という。）。

5 取組内容

〈財政的支援〉

- （１）住宅の耐震診断について、耐震診断士の派遣を実施。
- （２）住宅の耐震改修等費に対して一部補助（上限 1 1 5 万円）を実施。
- （３）住宅の建替えのための除却工事費に対して一部補助（上限 9 7 8 千円）を実施。

〈普及啓発等〉

- （１）住宅所有者への直接的な働きかけ

対象となる住宅の所有者に対し、戸別訪問やダイレクトメール等の直接的な方法で、耐震化を促す町制度の周知や提案を実施する。

- （２）耐震診断実施者へのフォローアップ

『飯島町木造住宅等耐震診断事業』による耐震診断実施者のうち、耐震診断の総合評点 1.0 未満であった者に対する耐震改修工事、又は建て替えの提案を行う。

また、過去に簡易耐震診断含む耐震診断を受診し、現在に至るまで住宅の耐震化を実施していない者に対しても、フォローアップを行う。

（３）関係機関・団体等との連携

町と長野県建築士事務所協会や町内事業者、地元自治会等との連携を図りながら耐震化促進に係る活動を推進し、対象となる住宅の所有者が容易に耐震化を進めることができる体制を整える。

また、町内事業者に対しては、耐震改修工事に関する技術向上を図ることを目的とした講習会等の実施や情報提供を行う。

（４）町民への住宅耐震化の普及・啓発活動

防災関連の訓練やイベント開催時等を中心に、住宅耐震化に関する普及啓発を実施する。

また、町広報誌及びチラシ・リーフレットで補助制度の周知を行うとともに、行政番組を作成・放送することによって、耐震化の必要性や普及に努める。

６ 実績の公表

年度毎の耐震化に係る活動の実績や達成状況等を町ホームページで公表する。

７ 令和６年度の実績

支 援 内 容		目 標	実 績
財政的支援	耐震診断の実施	５件	８件
	耐震改修・建替えの実施	３件	０件
普及啓発等	戸別訪問・ダイレクトメール	１００件	１７件
	講習会の開催	１回	０回
	耐震改修事例の公表	１回	０回
	行政番組の放送	１回	１回
	広報誌による周知	１回	１回
	チラシ等による周知	１回	１回

（１）住宅所有者への直接的な働きかけ

耐震診断実施者への働きかけはできたが、耐震改修や建替えの実施には至らなかった。

（２）耐震診断実施者へのフォローアップ

耐震診断実施者へ耐震診断士を通じ耐震改修工事を促した。

（３）関係機関・団体等との連携

町内業者に対し県開催の講習会への参加を案内し、技術力の向上を促した。

(4) 住宅耐震化の普及・啓発活動

住宅の耐震化を周知するため、町広報誌への掲載や有線テレビ番組を制作して放送した。有線テレビ番組では耐震化の重要性を呼び掛けた。

また、県の住宅耐震化支援制度に関するリーフレットの配布を行った。

8 令和6年度の実施への自己評価

概ね達成できたが、引き続き補助制度の利用促進に向けた情報発信が必要である。

9 令和7年度の目標

支 援 内 容		目 標
財政的支援	耐震診断の実施	5 件
	耐震改修、建替えの実施	3 件
普及啓発等	戸別訪問・ダイレクトメール	100 件
	講習会の開催	1 回
	耐震改修事例の公表	1 回
	行政番組の放送	1 回
	広報誌による周知	1 回
	チラシ等による周知	1 回